

使用料・手数料を改正します

市では、市報12月15日号及び市のホームページ等でお知らせしました「使用料・手数料の基本方針」を基に使用料・手数料の全面見直しを行いました。その改正案が3月定例会市議会において可決されましたので、内容についてお知らせします。

基本的な考え方

【使用料】
受益者負担の原則の徹底
利用する人としらない人の負担の公平性を考え、原則有料、従来の無料・免除団体（社会教育関係団体、

改正内容

【使用料】
次の施設について、使用料の変更及び無料・免除の見直しを行いました。

- 市民センター別館 集合所
 - 憩いの家（夜間集会室）
 - 情報センター
 - 工場アパート
 - 美住リサイクルショップ（リサイクル活動室）
 - 学校施設（化成小学校夜間照明）
 - 白州山の家
 - 公民館
 - 運動公園各施設
 - スポーツセンター
 - ふるさと歴史館
- 【手数料】**
次の証明について、現行の手数料200円を300円に変更しました。
- 印鑑登録証明書
 - 住民票
 - 身分証明書
 - 戸籍の附票
 - 住民票記載事項証明書
- 【手数料】**
次の証明について、現行の手数料200円を300円に変更しました。
- 外国人登録原票記載事項証明書
 - 土地・建物に関する証明
 - 課税及び公課に関する証明
 - 公簿又は公文図書の閲覧
 - その他各種証明

改正施行日

使用料 10月1日（日）
※公民館の無料団体については、平成19年4月1日から有料となります。
手数料 7月1日（土）

★改正後の料金等詳細については、市のホームページ「新着情報」各施設に掲示する一覧表又は市報5月1日号と一緒に配布する「使用料・手数料改正一覧表」をご覧ください。
問い合わせ 政策室企画政策課及び各担当課

男女が共に生き生きと暮らせる社会の実現を目指して

男女共同参画条例を制定しました

市では、男女が共に個人として尊重され、一人ひとりが個性や能力を十分に発揮することが出来る男女共同参画社会の実現を目指し、「東村山市男女共同参画条例」を制定しました。

基本理念

①性別により差別されることなく、個人としての人格が尊重されること
②性別による固定的な役割分担意識により、社会活動の選択に対して影響を受けることのないよう配慮されること
③市の政策及び民間の団体における意思決定過程に、対等な構成員として参画する機会が確保されること
④家族が相互の協力と社会の

主な内容

市・市民・事業者の責務
市、市民及び事業者は、それぞれが男女共同参画についての理解を深め、協力・連携して男女共同参画社会の実現を目指します。

基本計画の策定
市長は、男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するため、「男女共同参画基本

計画」を策定します。
男女共同参画推進審議会の設置
基本計画の策定にあたって計画の進捗状況の検証を行い、男女共同参画施策を推進するための審議会を設置します。

⑤互いの性を理解し、対等な関係の下に、互いの生涯にわたる健康及び女性の妊娠・出産等に関する意思が尊重されること
⑥男女共同参画の推進に関する取り組みが、国際社会及び国内の取り組みとの協調の下に行われること

何人も、あらゆる場において性別による差別的取り扱いやセクシュアルハラスメントを行ってはなりません。また、家庭内等における配偶者等に対する暴力行為も行ってはなりません。

市民又は事業者は、男女共同参画の推進に影響を及ぼす施策に関しての提案や苦情、また、性別による差別的取り扱い等によって人権を侵害された場合は、相談の申し出をすることが出来ます。

教育委員会委員に吉村 正氏 監査委員に井上徹二氏

教育委員会委員及び監査委員の任期満了に伴い、去る3月定例会市議会の同意を得て、次の方々が再任されました。

教育委員会委員
吉村 正氏（任期Ⅱ3月16日から4年）
井上徹二氏（任期Ⅱ4月1日から4年）



4月1日から市の組織の一部が変更となりました

★男女共同参画条例の全文は、次の方法・場所でご覧になれます

再編・名称変更
政策室の経営改革課と総合調整課が統合して企画政策課に、市民部の国際・女性課が国際・男女共同参画課に変更となりました。

男女共同参画推進審議会委員の募集

市では、「男女共同参画条例」に基づき、男女共同参画施策を総合的に推進するための市長の諮問機関として、男女共同参画推進審議会を設置します。

同審議会は、学識経験者及び市民のかた等10名以内で構成され、年4回程度、平日の夜間に開催します。

この度、構成委員の市民のかたを募集します。

応募資格 20歳～70歳位までの市内在住のかたで、男女共同参画の推進に関心や意欲をお持ちのかた
※市職員は除く
募集人数 3名
任期 2年（平成18年7月1日～20年6月30日）
謝礼 市の規程による
応募方法 任意の用紙に「男女共同参画社会の実現に向けた市民の役割」をテーマにした作文（800字程度）・住所・氏名（ふりがな）・年齢・性別・職業・電話番号を明記し、5月8日（消印有効）までに直接又は郵送で〒189-8501 国際・男女共同参画課（本庁舎1階）へ
選考結果 決定後、応募者全員に通知します。
※応募書類は返却しません。
問い合わせ 市民部国際・男女共同参画課

市議会議員・市職員による子ども安全パトロールの実施

東村山市議会では、安全で安心なまちづくりを目指し、議員活動等で市内を移動する際には腕章を着用し、車を使用する場合はドアに安全ステッカーを貼って、通学路の状況を把握し子どもたちの安全を守る「子ども安全パトロール」を行っています。

また、4月6日からは、今年1月に引き続き、市職員によるパトロールを実施しています。
問い合わせ 議会事務局

市職員の人事異動

4月1日付（ ）内は前職

部長級
▽議会事務局局長（議会事務局次長）中岡優▽環境部長（環境部次長）北田恒夫

次長級
▽政策室次長（総合調整課長）諸田壽一郎▽財務部次長（経営改革課長）神山好明▽保健福祉部子育て担当次長（財務部次長）岡庭嘉明▽環境部次長（保健福祉部次長）石橋茂

課長級
▽議会事務局次長（議会事務局次長補佐）田中憲太▽政策室企画政策課長（市民部国際・女性課長）野島恭一▽政策室広報広聴課長（財務部契約課長）小田耕一▽財務部契約課長（保健福祉部高齢介護課長）川合清▽財務部納税課長（教育部市民スポーツ課長）菊池武▽市民部国際・男女共同参画課長（教育部公民館長）中島二三夫▽保健福祉部計画担当主幹（都市整備部市街地整備課課長補佐）山口俊英▽保健福祉部高齢介護課長（総務部職員課長）新井至郎▽保健福祉部児童課長（保健福祉部計画担当主幹）中島芳明▽保健福祉部子育て推進七中工リア長（環境部秋公園整備計画担当主幹）伊藤博▽環境部管理課長（市民部市民生活課長）古野美▽環境部秋公園整備計画担当主幹（政策室広報広聴課長）西川文政▽教育部学務課長（保健福祉部児童課長）榎本雅朝▽教育部市民スポーツ課長（市民部国際・女性課長補佐）當間春男▽教育部公民館長（教育部公民館館長補佐）大野春義
問い合わせ 総務部人事課

第17回 東村山春の緑の祭典

4月29日（みどりの日）
東村山中央公園

「みどりは地球の宝もの」をテーマに「東村山春の緑の祭典」を開催します。
暖かな春の日差しの中、ご家族、お友達と一緒に緑を楽しみませんか。

日時 4月29日（祝）午前10時～午後3時
場所 都立東村山中央公園（富士見町5-4-69）
式典 午前10時30分から
※雨天時は、式典のみ富士見小学校体育館で行います。

内容
○アトラクション（ミニSSL、模擬店、車いす体験コーナー、PRコーナーなど）

樹種一覧表	
樹種名	本数 価格(円)
あじさい	130 700
ブルーベリー	60 600
ぼたん	45 1,400
花みずき(赤)	40 600
りんご(アルプス乙女)	28 500
花みずき(白)	26 500
ブンゲルス	20 400
すもも	20 300
みかん	18 500
スカイロケット	10 600

※価格は1本あたりの半額後の販売価格です。

○緑の絵画・写真展示（4月21日まで作品募集中）
○野菜・花木・花の販売
○フリーマーケット（出店募集は終了しました。）
○苗木の半額販売（樹種は左と公園課

表のとおり）
※雨天時は、4月30日（日）午前10時から市民センター駐車場販売します。（売り切れ次第終了）
主催 東村山市緑を守る市民協議会
共催 東村山市後援 東京都西部公園緑地事務所
問い合わせ 都市整備部みどり公園課